

平成28年度6月補正予算編成方針

本市を取り巻く財政環境は、歳入の根幹となる市税収入が増加傾向にあるものの、歳出面では、少子高齢化の進展に伴う社会福祉経費の伸びに加え、政策事業の実施による経常化する経費の累積等から、何も手立てを講じなければ、収支が不足（赤字）する厳しい状況が想定される。

このような状況の中、わがまち茨木の確かな未来の創造に向けては、市民の声を丁寧に反映させながら、総合計画に掲げる諸事業を推進することにより、誰もが住んで良かったと誇れるまちにする必要がある。

平成28年度6月補正予算にあたっては、このような状況を職員一人ひとりが十分認識の上、財政の健全性を確保のもと、さらなる市民サービスの向上と活力あふれるまちの発展に向けて、「わがまち茨木の確かな未来を実現する！」を理念に予算編成を行うものとする。

その実現に向けては、総合計画を基軸に以下の政策6本柱（マニフェスト）を十分に検証しつつ、子育て支援や教育施策の充実、防災対策等、早期に具現化できる事業については、6月補正予算で要求できるよう取組まれたい。

市長就任後、最初の予算編成であり、新たな幕開けに相応しい予算となるよう、職員一丸となって英知を結集し、市民福祉の向上に向けて積極的に取組んでいただくようお願いする。

平成28年4月21日

茨木市長 福岡 洋一

第5次茨木市総合計画

【まちの将来像とまちづくりを支える基盤】

- 1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
- 2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち
- 3 みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
- 4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
- 5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち
- 6 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
- 7 まちづくりを進めるための基盤

確かな未来を実現するための「政策6本柱」

- みんながいきる 人と自然が共生する持続可能なまちに〔まちづくり〕
- らしさをいかす 次代の茨木を担う人を育むまちに〔教育〕
- いのちを守る ともに支え合い・健やかに暮らせるまちに〔福祉〕
- 活気あふれる 都市活力があふれる心豊かで快適なまちに〔経済〕
- いざ、に備える ともに備え命と暮らしを守るまちに〔安全〕
- 議論を重んじる 対話重視で公平公正な市政運営〔対話〕

- (1) 昼も夜もにぎわい、憩える中心市街地と駅前の再整備
- (2) 市民に愛され、使われる新しい芸術文化施設の建設
- (3) 渋滞ゼロをめざしたまちづくり
- (4) めざせ！待機児童ゼロ
- (5) ひとりも見捨てない全国トップレベルの教育
- (6) 大学や企業と連携したスポーツ・生涯学習の推進
- (7) 安心できる地域医療・救急医療体制の充実
- (8) 生涯現役へ向けた介護予防
- (9) ライフステージに合わせた障がい者施策の推進
- (10) 新しい価値を創造する起業支援
- (11) 市内企業と世界をつなぐ
- (12) 歴史・文化のまち魅力の発信
- (13) 田畑、里山の再活性化
- (14) 地域を守る自主防災組織の支援体制充実
- (15) 災害時も役立つ公園づくり
- (16) 防犯体制の充実
- (17) 職員と市民のタウンミーティング実施
- (18) 政策決定プロセスの見える化
- (19) 若い世代の知恵がいきるまちづくり

6 月補正予算編成要領

1 基本的事項

- (1) 平成28年度当初予算は、市長改選にあたり経常経費を基本とした骨格予算として編成したので、この予算に対する肉付けとして補正予算を編成する。したがって、今回は新規・拡充事業の政策的経費を計上することとし、経常的な事務事業等の不足を補う経費は計上しないこと。
- (2) 事業立案にあたっては、総合計画を基本として、市長の政策6本柱（マニフェスト）にしっかりと対応するほか、マニフェスト以外の直面する行政課題等の解決に資する経費も可能とする。
- (3) 新規・拡充事業にあっては、市民のニーズを的確に把握し、緊急性・必要性・効果等を十分精査・検討のうえ、計上すること。
- (4) 地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など、市町村の先駆的な取組等を後押し、地方創生の深化を実現するために創設される「地方創生推進交付金」の趣旨を踏まえ、活用可能な事業について積極的に立案すること。
- (5) 予算の積算にあたっては、本市の厳しい財政状況を踏まえ、事業の内容及び経費を十分精査のうえ、創意・工夫をこらし最少の経費で最大の効果があがるよう配慮して計上すること。

2 予算要求書等の提出

- (1) 提出期限
平成28年4月28日（木）正午【厳守】
- (2) 提出書類
 - ① 歳入歳出補正予算要求書 1部
 - ② 企画財政部長査定事項一覧表 6部
 - ③ 参考資料 電子※ 「企画財政部長査定用資料に関する留意事項」参照
- (3) 財務会計システム入力期間
平成28年4月21日（木）～28日（木）正午